

シンカ企業創出推進事業補助金

事業概要

中堅企業を目指し、成長を志向する企業の稼ぐ力の向上＝企業成長(シンカ)に向け、成長を志向する製造業等の事業者に対し、県はD X・G Xについて、経営戦略支援、専門家による実装支援及び人材育成に取り組んでいる。それらの事業等を活用した事業者に対し、D X・G Xによる企業成長のための投資への支援を行う。

1 補助対象事業

企業成長を目的として行うD X・G Xの推進のための次のいずれかの事業。
(1) 生産現場等のデジタル化の推進や付加価値創出に必要な機器等の整備を行う事業。
(2) 生産現場等のデジタル技術を活用した生産工程等の脱炭素化と生産性向上の両立に資する設備等の導入を行う事業。
(3) 生産現場等における製品製造時の省エネルギーの推進に資する設備等の導入を行う事業。

2 補助対象者

県内に事業所・工場を有する事業者であって、次の要件をいずれも満たすもの
(1) 製造業等の事業者であること。
(2) 補助事業終了時点で、指定する事業を活用している、もしくは指定する条件を満たすこと。
(3) 中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく中小企業者であること。

3 補助率・補助金額

補助率 1/2以内
補助上限額 500万円、補助下限額 50万円

4 補助対象経費

機器等の導入に係る以下の経費
謝金、旅費、機器等整備費、既存の機器等の撤去及び廃棄に要する経費、事業経費、委託費
※汎用性があり、目的外使用になり得る機器等(パソコン、プリンタなど)に係る経費は原則対象外。
※生産工程の脱炭素化及び省エネルギー推進等に資すると認められない業務・産業用エアコン等に係る経費は原則対象外。

5 募集期間

令和7年(2025年)6月30日 ～ 令和7年(2025年)7月31日

6 問合せ先

熊本県 商工労働部 産業支援課 企業振興班 TEL: 096-333-2319